

令和6年11月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	【単価契約】特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物)処理業務	R6.11.1 ～ R7.10.31	(株)共英メソナ	5,027円	当院では焼却後に灰等が残る焼却処理に比べ、より環境負荷の小さい熔融処理を行う業者を選定しているが、現在豊中市の入札参加資格を有し、豊中市近隣で熔融処理を行っているのは当該業者のみであるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
2	【単価契約】特別管理産業廃棄物(感染性産業廃棄物)収集運搬業務	R6.11.1 ～ R7.10.31	(株)共英メソナ	3,171円	当院では感染性産業廃棄物処理業務を、通常の焼却処理に比べ、より環境負荷の小さい熔融処理を行う業者を選定しているが、収集運搬業務は処理業務と一体不可分の業務であり、収集運搬と処理を一体発注することで経費の削減も図れることから、感染性廃棄物処理業務を受注している同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
3	【単価契約】酸素濃縮装置の賃貸借	R6.11.1 ～ R7.3.31	大丸エナウイン(株) 阪神営業所	52,800円	当該機器の登録業者内における唯一の代理店であるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
4	心電図脳神経システム保守点検業務	R6.11.1 ～ R7.3.31	日本光電工業(株)関西支社	1,100,000円	当該機器の製造業者であり、他者では保守できないことから同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
5	カールツァイス顕微鏡修理	R6.11.15 ～ R6.11.29	村中医療器(株)	539,000円	当該機器の登録業者内で唯一の代理店であるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号